

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

当院は、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、積極的に後発医薬品使用に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な医薬品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

